

平成29年第3回永平寺町議会定例会議事日程

(1日目)

平成29年5月29日(月)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

- | | | |
|-----|--------|---|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | | 会期の決定 |
| 第 3 | | 諸般の報告
(町長招集あいさつ) |
| 第 4 | 報告第 1号 | 平成28年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 第 5 | 報告第 2号 | 平成28年度永平寺町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 第 6 | 報告第 3号 | 平成28年度永平寺町上水道事業会計予算繰越計算書の報告について |
| 第 7 | 議案第29号 | 平成29年度永平寺町一般会計補正予算について |
| 第 8 | 議案第30号 | 平成29年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算について |
| 第 9 | 議案第31号 | 平成29年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について |
| 第10 | 議案第32号 | 平成29年度永平寺町上水道事業会計補正予算について |
| 第11 | 議案第33号 | 永平寺町における若者や学生が活躍するまちづくりの推進に関する条例の制定について |
| 第12 | 議案第34号 | 町道の廃止について |
| 第13 | 議案第35号 | こしの国広域事務組合規約の変更について |
| 第14 | 陳情第 1号 | 障害者施策に関わる陳情書採択について |
| 第15 | | 議員派遣の件 |

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（18名）

1番	上坂久則	君
2番	滝波登喜男	君
3番	長谷川治人	君
4番	朝井征一郎	君
5番	酒井要	君
6番	江守勲	君
7番	小畑傳	君
8番	上田誠	君
9番	金元直栄	君
10番	樂間薫	君
11番	川崎直文	君
12番	伊藤博夫	君
13番	奥野正司	君
14番	中村勘太郎	君
15番	川治孝行	君
16番	長岡千恵子	君
17番	多田憲治	君
18番	齋藤則男	君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充	君				
副町	長	平野信二	君				
教	育	長	宮崎義幸	君			
消	防	長	朝日光彦	君			
総	務	課	長	小林良一	君		
財	政	課	長	山口真	君		
総	合	政	策	課	長	平林竜一	君
会	計	課	長	酒井宏明	君		
税	務	課	長	歸山英孝	君		

住 民 生 活 課 長	佐々木 利 夫 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	吉 川 貞 夫 君
農 林 課 長	野 崎 俊 也 君
商 工 観 光 課 長	清 水 和 仁 君
建 設 課 長	多 田 和 憲 君
上 下 水 道 課 長	原 武 史 君
永 平 寺 支 所 長	坂 下 和 夫 君
上 志 比 支 所 長	酒 井 健 司 君
学 校 教 育 課 長	清 水 昭 博 君
生 涯 学 習 課 長	山 田 孝 明 君
国 体 推 進 課 長	家 根 孝 二 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 川 上 昇 司 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前10時00分 開会)

～開 会 宣 告～

○議長（齋藤則男君） 開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

去る5月23日、町長より平成29年第3回永平寺町議会定例会の招集告示がなされ、早速ご案内を申し上げましたところ、各議員におかれましては、ご参集をいただき、ご健勝にて一堂に会し、ここに本会議が開会できますことを心より厚く御礼を申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようお願いを申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどよろしくをお願いを申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長、消防長並びに各課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、ご確認のほどをよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しております。

これより平成29年第3回永平寺町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（齋藤則男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番、酒井君、6番、江守君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期を、本日、5月29日から6月15日までの18日間としたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日、5月29日から6月15日までの18日間に決定しました。

～日程第3 諸般の報告～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

諸会合への出席状況報告書を皆様のお手元に配付してありますので、ご確認のほどをお願いいたします。

次に、例月出納検査の結果が監査委員より提出されております。その写しを皆様のお手元に配付してありますので、ご報告にかえさせていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、町長より招集の挨拶を受けます。

町長。

○町長（河合永充君） おはようございます。

平成29年第3回定例町議会の開会に当たり、町政運営の所信の一端を申し述べるとともに、ご提案いたします議案等についてご説明いたします。

若葉が初夏の日差しにまぶしく輝き、木々を渡る風にも初夏の気配を感じる季節となりました。

議員各位におかれましては、ご壮健でご活躍のことと心からお喜びを申し上げます。本定例会のご案内をさせていただきましたところ、ご参集賜り厚く御礼申し上げます。

さて、5月26日に記者発表が行われ、中部縦貫自動車道永平寺大野道路永平寺インターチェンジと上志比インターチェンジ間が7月8日に開通する運びとなりました。これにより永平寺大野道路全線26.4キロメートルが開通することになり、移動時間の短縮による利便性の向上や企業立地の促進、交流人口の増加など、整備効果が発揮されるよう期待しているところであります。

4月19日には、県がポストコシヒカリとして開発した新たなブランド米の名前が「いちほまれ」に決定し、9月下旬に収穫され、首都圏を中心に販売が始まります。永平寺町内でも2名の生産者と1団体が登録されております。5月15日には田植え式が永平寺町にて開催されました。これを機会に県や周辺自治体と今まで以上に連携を強化し、ブランドなどの情報発信や企業誘致、定住促進に努め、町の知名度の向上や観光振興、地域振興に結びつけていきます。

同じ日には、永平寺参ろードを利用した自動走行実証実験に実験車両を利用し、関係者による道路状況などの確認を行いました。今後は速やかに実施設計を取りまとめ、優先順位を決めながら、今年度中の整備完了に向け、着実に進めてまいります。

また、先週には、大手電機メーカーが自動走行の現地調査に訪れた際、町内福

社4団体と、永平寺町における福祉の課題を自動運転やAIなどの技術を使って克服できないかなど話し合われました。今後も、福祉団体を初め、各小中学校の子どもたちや住民、団体と企業との交流を進めていきたいと考えております。

3月29日にオープンしたえい坊館も、利用者が2カ月余りで約8,000人と町内外の方々の交流の場として定着してきています。今後もさらにPRを実施しながら利用向上を図ってまいります。

5月23日には、株式会社福邦銀行と、相互に持つ資源、情報を有効活用しながら、町の産業振興、地域経済の活性化、まちづくりや観光誘客を図ることで地方創生の実現を目指すことを目的に、包括的連携協定を締結しました。この締結により、雇用の維持拡大や創業支援、定住化や観光の推進などを展開し、新たなまちづくりと地域経済の持続的好循環の確立を目指してまいります。

以上の取り組みなど、しっかりと先を見据え、点ではなく線としてそれぞれの価値や周辺地域の振興を高めていくため、各課の連携を強化し、しっかりと準備をして、より効果があらわれるように取り組んでまいります。

今年度は、各種事業計画の更新、変更の年でもあります。民生分野では、高齢者福祉計画や介護保険事業計画、障害者基本計画及び保健計画、国民健康保険特定健康診査等実施計画、環境基本計画など、産業建設分野では、農業基本計画や公共下水道事業計画などが更新・変更時期となっております。これまでの実績をしっかりと検証し、これからの住民福祉の向上のため、町民や策定委員の方々のご意見を集約させ、第二次総合振興計画をもとに、第3次行財政改革大綱やほかの計画等とも連携をさせながら策定を実施していきますので、今後、議員皆様の献身的なご意見をよろしくお願いいたします。

また、8月に福井しあわせ元気国体のプレ大会が開催されます。5月27日には花いっぱい運動の花づくり講習会が開催されました。大会運営ボランティアにつきましては現在339人が登録しており、来年度の本大会へ向け、you meパークや松岡中学校など競技会場施設の整備も着実に完了させ、大会の成功にしっかりと準備を進めてまいります。

それでは、今回ご提案いたします議案等について申し上げます。

まず、平成28年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、国の補正予算による永平寺参ろ一道を整備するための自動走行実証実験事業、松岡小学校南校舎棟大規模改修事業、松原団地B棟改修事業、年金生活者等支援への臨時福祉給付金ほか8事業の繰り越しをいたしましたので、事業に対する金額や

財源等について報告するものであります。

また、平成28年度下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書及び平成28年度上水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、それぞれ1事業の繰越しをいたしましたので、事業に対する金額や財源等について報告するものであります。

次に、平成29年度一般会計の補正予算について申し上げます。

永平寺参ろ一どでの自動走行実証事業を推進するに当たり、国の地方創生推進交付金の採択を受けたため、その関連事業費を盛り込んだほか、防災無線のデジタル化に伴い、アナログ式戸別受信機の購入世帯に対し無償で交換する費用を計上し、御陵児童クラブ移転改築工事費につきましては、より安全で快適なものにするための増額や、松岡総合運動公園グラウンド改修工事費には、スポーツ振興くじ助成金の交付内示を受けたため財源更正をするもので、総額5,055万3,000円の増額となった次第です。

これら歳出の財源となります歳入につきましては、国・県補助金、合併特例債、繰越金等を増額しております。

次に、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計及び上水道事業会計について申し上げます。

前期高齢者納付金等の算出方式の変更による不足分の計上や過年度事業の清算に伴い、介護給付費の返還金を計上したほか、上水道事業会計においては非常勤職員を雇用する賃金を計上しております。

永平寺町における若者や学生が活躍するまちづくりの推進に関する条例につきましては、若者、学生にとって魅力ある町、多くの若い人たちが交流する町を推進し、活力ある地域社会の実現と持続的な発展を図ることを目的に条例の制定を行うものです。

町道の廃止につきまして、松岡清水地区の町営住宅跡地の駐車場整備に伴い、その区域内に係る町道廃止について議会の議決を求めるものであります。

こしの国広域事務組合同規約の変更につきましては、組合を解散するに当たり、今後の事務の継承について協議していくための規約の一部変更について、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

以上、定例会に提案いたします議案等につきまして、その概要を申し上げましたが、詳細につきましては上程の際にご説明いたしますので、慎重にご審議いただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といた

します。

よろしく申し上げます。

～日程第4 報告第1号 平成28年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について～

～日程第5 報告第2号 平成28年度永平寺町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について～

～日程第6 報告第3号 平成28年度永平寺町上水道事業会計予算繰越計算書の報告について～

○議長（齋藤則男君） 日程第4、報告第1号、平成28年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから報告第3号、平成28年度永平寺町上水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの3件を一括議題とします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、日程第4、報告第1号から日程第6、報告第3号までの3件を一括議題とします。

報告を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） ただいま上程いただきました報告第1号、平成28年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから報告第3号、平成28年度永平寺町上水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでのご報告を申し上げます。

平成28年度から平成29年度に繰り越しをさせていただいた主な事業は、一般会計におきましては、国の補正予算に対応した事業などの12事業で、繰越額は5億7,552万円でございます。下水道事業特別会計におきましては、1事業、1,430万2,000円、上水道事業会計におきましては、1事業、616万円でございます。

詳細な事項につきましては、この後、担当課からご説明いたします。

以上、報告第1号から第3号までの報告とさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） それでは、報告第1号、平成28年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから報告第3号、平成28年度永平寺町上

水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの補足説明をさせていただきます。

一般会計及び下水道事業特別会計につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、また上水道事業会計につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定によりご報告を申し上げます。

議案書の2ページをお願いします。

初めに、報告第1号、平成28年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

款2総務費、ICカード標準システム事業147万7,000円は、国の補助金が平成29年度に繰り越して交付されることから、繰り越しさせていただいたものでございます。

次に、款3民生費、臨時福祉給付金支給事業4,449万4,000円は、国の補正予算に対応した事業で、支給対象者の精査に不測の日数を要したことにより年度内に完了できないことから、繰り越しさせていただいたものでございます。

次に、款7商工費、観光まちなみ魅力アップ事業1億4,765万2,000円は、県が実施する工事との日程調整及び地元調整に不測の日数を要したことにより無電柱化及び旧参道整備工事が年度内に完了できないことから、繰り越しさせていただいたものでございます。

次に、款8土木費では、橋梁長寿命化計画策定事業や自動走行実証実験事業など、国の補正予算に対応した事業が主で年度内に完了できないことから、繰り越しさせていただいたものでございます。

次に、款10教育費、松岡小学校大規模改修事業1億9,040万円は、国の補正予算に対応した事業で、3月補正で予算化させていただき、全額繰り越しさせていただいたものでございます。

繰越額は、12事業、5億7,552万円でございます。

財源につきましては、国・県支出金が2億7,555万4,000円、地方債が2億5,930万円、一般財源が4,066万6,000円でございます。

以上、平成28年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の説明とさせていただきます。

続きまして、報告第2号、平成28年度永平寺町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

4ページをお願いします。

款2下水道事業費、特定環境保全下水道志比処理区統合事業1,430万2,000円は、地元との調整に不測の日数を要したため年度内の事業完了ができなことから、繰り越しさせていただいたものであります。

財源につきましては、国・県支出金が715万1,000円、地方債が680万円、一般財源は35万1,000円でございます。

以上、平成28年度永平寺町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の説明とさせていただきます。

続きまして、報告第3号、平成28年度永平寺町上水道事業会計予算繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

6ページをお願いします。

款1資本的支出、志比南部配水区統合事業616万円は、地元との調整に不測の日数を要したため年度内の事業完了が見込めないことから、繰り越しをさせていただいたものでございます。

財源につきましては、全額、損益勘定留保資金でございます。

以上、報告第1号から第3号までの各会計繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今説明していただいた中で、一つは臨時福祉給付金。支給対象者の選定に不測の事態があっただけというのですが、国の給付金ということではありますが、やはり待ち望んでいる方もいらっしゃると思います。いつごろその不測の事態が解消し、支払いがいつごろになるのか。

それと、幾つか。領家歩道橋あるいは町道吉野3号線だったと思うんですけども、それから下水道、上水道、地元との調整に時間を要しということですが、その調整にかかった理由とその解消の見込みを教えてください。

○議長（齋藤則男君） 福祉課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 臨時福祉給付金の受け付けですが、現在受け付け中でございます。第1回の支払いを6月25日に予定しております。申請の期限は8月末とされております。6月、7月、8月、9月、この4回で支払うこととしております。

システムにつきましては、平成28年度の住民税非課税者を今回の給付金の対

象としております。国の経済対策分の実施について決まりましたのが若干年度末に近づいたこともありまして、システムの改修に時間を要していたため、繰り越しをお願いしたということでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） では、まず領家歩道橋整備事業につきましてですけれども、こちら現場にかかりまして、土質が想定されていたものよりも少し違っていたということで、くい工法を変更する設計の変更に関し時間を要したということになっております。こちらはもう解決しまして、6月中には完成するという予定であります。

それと、町道吉野3号線ですけれども、こちらは基本的に用地買収をしない事業ということで、道路敷と田んぼ敷の境界の確定に関し時間を要したものでございます。こちらのほうももう話はつきまして、現場作業を進めているところでございます。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 上下水道工事につきましては、施工箇所が町道荒谷2号線のところになりまして、そこは大変道幅が狭く、上下水道工事施工に当たり通行どめになってしまいますので、その通行どめをいつごろするかとかそういうことにつきまして地元と調整をさせていただきまして、工事をしてもいいという時期を特定して工事に入っているところでございます。6月30日をめどに完成ということで、ただいま事業を進めております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

ないようですから、質疑を終わります。

以上で報告第1号、平成28年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから報告第3号、平成28年度永平寺町上水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの3件を終わります。

～日程第7 議案第29号 平成29年度永平寺町一般会計補正予算について～

～日程第8 議案第30号 平成29年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算について～

～日程第9 議案第31号 平成29年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について～

～日程第10 議案第32号 平成29年度永平寺町上水道事業会計補正予算について～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第7、議案第29号、平成29年度永平寺町一般会計補正予算についてから日程第10、議案第32号、平成29年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまでの4件を一括議題とします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、日程第7、議案第29号から日程第10、議案第32号までの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） ただいま一括上程いただきました議案第29号、平成29年度永平寺町一般会計補正予算についてから議案第32号、平成29年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまでの提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第29号、永平寺町一般会計補正予算の主なものについて申し上げます。

歳出では、総務費で永平寺参ろ一どでの自動走行実証事業を推進するに当たり、国の地方創生推進交付金の採択を受けたことから関連事業費を計上したほか、防災無線のデジタル化に伴い、自主防災組織資機材購入補助金を活用してアナログ式戸別受信機を購入した世帯に対し、無償で交換する費用を計上するものでございます。

民生費におきましては、幼稚園・幼稚園施設の長期保全再生計画に基づき、平成29年度に施工予定の2施設の設計事業が完了し工事費が算定されましたので、予算化するものでございます。また、今年度予定しております御陵児童クラブ移転改築工事を詳細に検討した結果、より安全で快適なものとするために工事費の増額をお願いするものでございます。

教育費におきましては、松岡総合運動公園グラウンド改修工事にスポーツ振興くじ助成金1,600万円の交付内示を受けましたので、財源更正するものでございます。

以上により、一般会計補正予算の総額は5,055万3,000円となった次第です。

これらの歳出の財源となります歳入は、国庫支出金、県支出金、合併特例債、前年度繰越金等により措置をしております。

次に、議案第30号、永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算について申し上げます。

歳出では、前期高齢者納付金等の算出方式の変更により不足が見込まれるため、不足分を計上するものでございます。

財源につきましては、前期高齢者交付金により措置をしております。

次に、議案第31号、永平寺町介護保険特別会計補正予算について申し上げます。

歳出では、平成28年度介護給付費の精算により支払基金交付金に返還金が生じたので、予算化するものでございます。

財源につきましては、前年度繰越金により措置をしております。

次に、議案第32号、永平寺町上水道事業会計補正予算について申し上げます。

収益的支出において、一般事務の補完要員として雇用する非常勤職員の賃金等をお願いするものでございます。

詳細な事項につきましては、この後、担当課からご説明いたします。

以上、議案第29号、平成29年度永平寺町一般会計補正予算についてから議案第32号、平成29年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまでの提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） それでは、議案第29号、平成29年度永平寺町一般会計補正予算についてから議案第32号、平成29年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまでの補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第29号、平成29年度永平寺町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

議案書の9ページをお願いします。

第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,055万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億39万1,000円とお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の予算の金額については、10ページから11ページにかけての第1表、歳

入歳出予算補正によるところでございます。

第2条、地方債補正については、12ページの第2表、地方債補正によるところでございます。

それでは初めに、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

16ページをお願いします。

中段の款2総務費、目5企画費、委託料の宅地造成調査業務委託料142万6,000円は、栗住波地区の宅地造成候補地において今後の造成を計画するに当たり、事前の地質調査を実施するものでございます。

負担金、補助及び交付金のコミュニティ会館整備支援事業補助金116万4,000円は、京善地区集会センターの改修のために補助対象経費の3分の1を助成するものでございます。また、企業立地促進事業助成金163万円は、助成金の適用認定を受け操業開始している企業に対し、平成29年度の家屋及び償却資産に係る固定資産税額が確定したことに伴い、助成金を交付するものでございます。また、自動走行情報発信事業補助金1,080万円は、永平寺参ろ一どでの自動走行実証事業を推進するに当たり、平成29年度地方創生推進交付金の採択を受けたことから、自動走行の宣伝活動等、関連事業の補助金として予算化するものでございます。

財源として、地方創生推進交付金540万円を歳入で計上しております。

同じく目9防災費の防災行政無線戸別受信機無償整備工事950万円は、防災無線のデジタル化に伴い、自主防災組織資機材購入費補助金を活用してアナログの戸別受信機を購入した世帯の希望者に対して無償で交換するものでございます。

17ページをお願いします。

款3民生費、目4児童福祉施設費の幼児園・幼稚園施設長寿命化工事2,182万9,000円は、今年度施工予定の上志比幼児園並びに吉野幼稚園の施設長寿命化工事的设计業務が完了し工事費が算定されましたので、予算化するものでございます。

財源として、合併特例債2,000万円を歳入で計上しております。

同じく目5子育て支援事業費の児童クラブ施設整備工事530万円は、御陵児童クラブ移転改築工事の詳細検討において、空調工事等を考慮した移動式パーティションを選定し安全で快適な環境を確保するため、工事費の増額をお願いするものでございます。なお、今回の見直しにより補助対象経費が増額となったこと

から、国・県補助金の増額もあわせて歳入で計上しております。

18ページをお願いします。

款10教育費の小学校費及び中学校費における一般備品50万9,000円及び18万8,000円は、県の環境・エネルギー教育支援事業補助金を活用してエネルギーの基礎等を学ぶ実験や観察に必要な備品を整備するものでございます。

同じく目2体育施設費では、松岡総合運動公園グラウンド改修工事に対して、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金1,600万円の交付内示を受けましたので、財源組み替えを行うものでございます。

次に、主な歳入についてご説明申し上げます。

戻りまして、15ページをお願いします。

款13国庫支出金、目1総務費国庫補助金、地方創生推進交付金540万円は、自動走行情報発信事業に対する補助金でございます。

同じく目2民生費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金286万6,000円及び款14県支出金、目2民生費県補助金、放課後児童健全育成事業補助金286万6,000円は、御陵児童クラブ移転改築工事及び指導員賃金に対する補助金でございます。

款19諸収入、目1雑入、福井県市町振興協議会助成金17万3,000円は、禅の里笑来におけるセミナー用備品購入に対する補助金でございます。また、スポーツ振興くじ助成金1,600万円は、松岡総合運動公園グラウンド改修工事に対する補助金でございます。

款20町債、合併特例債2,000万円は、上志比幼稚園並びに吉野幼稚園の施設長寿命化工事の財源として予算化するものでございます。

以上、議案第29号、平成29年度永平寺町一般会計補正予算についての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第30号、平成29年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

議案書の21ページをお願いします。

第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億5,909万2,000円とお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額については、22ページから23ページにかけての第1表、歳入歳出予算補正によるところでございます。

27ページの歳出から申し上げます。

款4前期高齢者納付金等の前期高齢者納付金46万7,000円は、前期高齢者納付金の算出方式の変更により不足が見込まれるため、不足分を計上するものでございます。また、歳入では、26ページのとおり、前期高齢者交付金46万7,000円を計上しております。

続きまして、議案第31号、平成29年度永平寺町介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

議案書の30ページをお願いします。

第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億4,605万3,000円とお願いするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額については、31ページから32ページにかけての第1表、歳入歳出予算補正によるところでございます。

36ページの歳出から申し上げます。

款10諸支出金、目2償還金85万6,000円は、平成28年度の実績に基づく精算により支払基金交付金の返還が見込まれるため、その返還分を補正するものでございます。

戻りまして、35ページの歳入につきましては、歳出の財源として前年度繰越金を計上しております。

続きまして、議案第32号、平成29年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

議案書の39ページをお願いします。

第2条のとおり、収益的支出補正額170万3,000円を増額いたしまして、補正後の収益的支出予算総額を3億6,948万2,000円とお願いするものでございます。

41ページをお願いします。

収益的支出の款1水道事業費用、目4総係費の170万3,000円は、上水道事業の将来計画策定を進めていくに当たり経営戦略策定作業等に職員が従事することになるため、一般事務の補完として雇用する非常勤職員の賃金等を計上す

るものでございます。

以上、議案第29号、平成29年度永平寺町一般会計補正予算についてから議案第32号、平成29年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまでの説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第29号から議案第32号までの4件を、会議規則第39条第1項の規定により、予算決算常任委員会に付託することにしたと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、本件は予算決算常任委員会に付託することに決定しました。委員会におかれましては、休会中に審査をしていただき、今定例会中に審査の結果を議長に提出くださいますようお願いいたします。

～日程第11 議案第33号 永平寺町における若者や学生が活躍するまちづくりの推進に関する条例の制定について～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第11、議案第33号、永平寺町における若者や学生が活躍するまちづくりの推進に関する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） ただいま上程されました議案第33号、永平寺町における若者や学生が活躍するまちづくりの推進に関する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

若者や学生のまちづくりへの参画を通じて、若者、学生にとって魅力あるまち、多くの若い人たちが交流するまちを推進し、希望と活力に満ちた地域社会の実現と持続的な発展を図ることを目的に条例を制定するものです。

詳細な事項につきましては、この後、担当課からご説明いたします。

以上、提案の理由とさせていただきます。よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） それでは、議案第33号、永平寺町における若者や学生が活躍するまちづくりの推進に関する条例の制定について補足説明をさせていただきます。

議案書の48ページから50ページをお願いいたします。

この条例は全15条で構成し、第1条には目的、第3条には若者や学生が活躍するまちの形成の推進の基本理念を定め、第4条から第8条まではそれぞれの役割を定めています。第11条では永平寺町のことをより知っていただくための学習機会の提供を行うことを定め、第14条は若者や学生がまちづくり活動やイベントに積極的に参加し貢献したときの表彰について定めております。

今後は、若者や学生が参画して推進していく事業を洗い出し、大学等にも呼びかけながら学生が集まれる環境づくりを進めていきたいと考えております。

施行は公布の日からといたします。

以上、補足説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（齋藤則男君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第33号を、会議規則第39条第1項の規定により、総務常任委員会に付託することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、本件を総務常任委員会に付託することに決定しました。

委員会におかれましては、休会中に審査をしていただき、今定例会中に審査の結果を議長に提出くださいますようお願いいたします。

～日程第12 議案第34号 町道の廃止について～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第12、議案第34号、町道の廃止についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） ただいま上程いただきました議案第34号、町道の廃止についての提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、松岡清水地区の町営住宅跡地を福井しあわせ元気国体バスケットボール競技会場の駐車場として整備するため、整備区域にかかる町道を廃止するものです。

詳細につきましては、この後、担当課からご説明いたします。

以上、提案の理由とさせていただきますので、よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 議案第34号、町道の廃止について、詳細をご説明いたします。

51ページをごらんください。

本議案の目的ですけれども、松岡清水地区の町営住宅跡地を駐車場として整備し福井しあわせ元気国体の駐車場として使用するために、整備区域にかかる町道を廃止するもので、道路法の規定によりまして議会の議決をお願いするものでございます。

路線の詳細につきましては、次の52ページの廃止路線調書のとおりとなっております。松岡清水4号線から9号線までの計6路線、総延長で申しますと107.1メートルとなります。

駐車場の整備につきましては、今年度中に完了いたしまして、60台程度の駐車スペースを確保する予定でございます。

以上、ご説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（齋藤則男君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

9番、金元君。

○9番（金元直栄君） これは松岡清水の元町営住宅の跡地の中にある町道ですけれども、この地を駐車場にするという話ですが、これは旧松岡町時代、地元の区民から町に払い下げを要望されていた時期もあり、町としても払い下げの方向で話を進めていたことがあったわけですが、そういうことに関する問い合わせとかそういう確認とかというのは一切ないんでしょうか。その後どうなっているんでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） ちょっと詳細精査しますけれども、一応この駐車場につきましては、今後、翠荘であるとか中学校のイベント時の駐車場としても利用するということで計画はしております。

○議長（齋藤則男君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 計画とかそういうのはよく聞いているんですが、副町長はよくその時代のことを知ってると思うんですが。

○議長（齋藤則男君） 副町長。

○副町長（平野信二君） 清水区の町営住宅につきましては、越坂が計画を立てたときに、いわゆる清水区、それから神明住宅等も含めて廃止をするという条件で越坂の計画に入っておりますので、そのときに清水区につきましては、払い下げというのはちょっと記憶がございませんが、今のところこういった、もう既にほとんどの人が出てましたので、そういうような話は、払い下げの要望とかほんなのは聞いておりません。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） ただ、経過としては、町も払い下げしたいということで、途中でその新しい住宅の計画等のときに払い下げを前提とするということとはちょっと問題があるというような話があったことがありました、確かに。その払い下げのことにについてはちょっと曖昧な状況になってたのかなと思います。

ただ、そういう話もあったことがありますので、もしあれでしたらそういうことは一度確認したほうが、その計画について、これからの計画についていろいろ言うつもりはございませんので、そういう過去の経過がありましたので、一度確認だけしていただければありがたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 地元のご意向につきましては、武道場の建設時に合わせての説明会にあわせてこの駐車場のお話をいたしました。そのときは地元からのそのようなご要望は何ってありません。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） ないようですから、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第34号を、会議規則第39条第1項により、産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

よって、本件を産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

委員会におかれましては、休会中に審査をしていただき、今定例会中に審査の結果を議長に提出くださいますようお願いいたします。

～日程第13 議案第35号 こしの国広域事務組合格約の変更について～

○議長(齋藤則男君) 次に、日程第13、議案第35号、こしの国広域事務組合格約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長(河合永充君) ただいま上程されました議案第35号、こしの国広域事務組合格約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

こしの国広域事務組合を解散するに当たり、事務の承継について協議することに伴い、こしの国広域事務組合格約の一部を変更する必要がありますので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものです。

詳細な事項につきましては、この後、担当課からご説明いたします。

以上、提案の理由とさせていただきますので、よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(齋藤則男君) 総合政策課長。

○総合政策課長(平林竜一君) それでは、議案第35号、こしの国広域事務組合の規約の変更について補足説明をさせていただきます。

議案書の53ページをお願いいたします。

こしの国広域事務組合格約につきましては、事業の移譲ということは当初想定していないようなことでございましたので、事務の承継に関する条文が整備されておられません。

それで、今後、事業の移譲を進めるに当たりまして、その根拠となる条文としまして、地方自治法施行令第218条の2に基づき、規約に特別の定めをしますのでございます。また、地方自治法第286条及び第290条に基づき、議会の議決が必要となることから、今回、こしの国広域事務組合格約の変更について議会の議決をお願いするものでございます。

変更の内容につきましては、「第13条の次に次の1条を加える。」ということ
とで事務の承継、第14条としまして「事務の承継については、関係市町の議会
の議決を経て行う協議をもって定める。」ということでございます。

なお、施行につきましては、地方自治法第286条に基づき、県知事の許可の
あった日からいたします。

以上、説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤則男君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第35号を、会議規則第39条第1項により、
総務常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、本件を総務常任委員会に付託することに決定しました。

委員会におかれましては、休会中に審査をしていただき、今定例会中に審査の
結果を議長に提出くださいますようお願いいたします。

～日程第14 陳情第1号 障害者施策に関わる陳情書採択について～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第14、陳情第1号、障害者施策に関わる陳情書
についてを議題とします。

この陳情書は、お手元に配付しました陳情文書表のとおり、会議規則第39条
第1項の規定により、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご
異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号を陳情文書表のとおり、教育民生常任委員会に付託するこ
とに決定しました。委員会におかれましては、休会中に審査をしていただき、今
定例会中に審査の結果を議長に提出くださいますようお願いいたします。

～日程第15 議員派遣の件～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第15、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第128条の規定により、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思いをします。なお、派遣期間、派遣場所、派遣議員等の変更については、議長に一任願いたいと思いをします。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

暫時休憩します。

(午前10時52分 休憩)

(午前10時53分 再開)

○議長(齋藤則男君) 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

これをもちまして本日の日程は全て議了しました。

本日はこれをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日は、これをもって散会します。

なお、明日5月30日から6月4日までを休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

よって、明日5月30日から6月4日までを休会とします。

6月5日は定刻より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いをいたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午前10時53分 散会)